

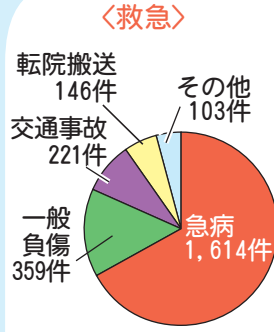
消防



1～6月の火災 救急・救助概況

◆火災 火災件数は11件、損害額は1億317万2000円で、前年同期に比べると1件増加し、8787万9000円増加しました。火災による死者、負傷者はともに0人です。火災種別では、建物火災8件、林野火災1件、その他火災2件です。

◆救急 救急件数は24



救助

種別	件数
建物など	11
交通	8
水難	1
機械	1
その他	12
合計	33

43件で前年同期に比べ57件増加しました。1日平均で約13件出場で、2311人を搬送しました。

◆救助 救助件数は33件で27人を救助し、前年同期に比べると4件増加しました。

イベントでの火気使用には消火器の設置を

イベントなどで火気などを使用する器具を取扱う場合は、届出と消火器の設置が市火災予防条例で義務化されています。

救急の日に伴う救命講習会

突然、呼吸や心臓が止まった人のために、AEDを使用して心肺蘇生法を学びませんか？講習会にはつげさんも参加！また先着70人の参加者につげさんグッズをプレゼントします。

日時 9月8日(日)午前10時～正午

場所 イオン貝塚店1階

参加費 無料

問合せ先 消防本部 ☎072-422-0119

環境



8月は道路ふれあい月間

アドプト・ロード・プログラム(市が管理する道路の一定区間で自治会や団体が自主的に清掃や緑化などを行うボランティア活動)に参加していただける自治会などを募集しています。詳しくはお問合せください。

問合せ先 道路公園課 ☎072-433-734

発泡スチロールは「プラごみ」で

発泡スチロールは可燃ごみ扱いでしたが、今後はプラごみとして出してください。

ただし小さな粒状になったものは、紙などで包み可燃ごみで出してください。



災害ごみ以外は通常の排出方法で

災害と認められる台風や豪雨とは、異常な天然現象で24時間最大雨量が80mm以上、もしくは10分間平均風速の最大値が15m以上のものです。

災害と認められない台風や豪雨で出たごみは、通常の排出方法で適切に出してください。ごみは朝8時45分までに出しましょう。

問合せ先 廃棄物対策課 ☎072-433-7009

セアカゴケグモに注意

触るなどしない限りかみませんが、かまれた時は病

空き家無料相談会

NPO法人空き家コンシェルジュの担当者が対応します。参加無料です。

日時 8月27日(火)午後1時～4時

場所 職員会館多目的室

定員 4組(定員になり次第締切)

申込・問合せ先 まちづくり課 ☎072-433-7214

お茶の間消費生活だより(96)

乾電池を安全に保存・使用しましょう 懐中電灯やラジオの点検を!

◆電池を入れるとき

①古いものと新しいもの、違う銘柄のものを一緒に使わない②使用推奨期限(※電池表面に記載)を確かめる。期限を過ぎると性能低下・液漏れの原因になります。※表示例:「08-22」(2022年8月)

◆電池を捨てる時

他の金属や電池同士が触れ合うとショートし、発火・破裂を起こすことがあります!セロハンテープなどを両極に貼り、絶縁してから捨てましょう。

◆液漏れしたとき

液に触れると化学やけどを起こすことがあります。すぐに大量の水で洗い流し、ひどい場合は医療機関へ!

相談・問合せ先 消費生活センター ☎072-433-7190(平日午前10時～正午・午後1時～4時30分)

商工・労働



雇用労働講座

日程 9月5日(木)

場所 中央公民館視聴覚室

内容 ①午後1時30分～2時30分「新たな外国人労働者の雇用」に関する資格「特定技能」について②宮崎勝彦さん(法務省大阪出入国在留管理局総務課渉外調整官)

各種相談

税理士の無料相談会

日時 9月6日(金)午後1時～4時

場所 貝塚市役所市民相談室

予約・問合せ先 近畿税理士会岸和田支部 ☎072-433607

行政書士の相続 遺言無料相談会

日時 8月27日(火)午後1時～4時

場所 貝塚市役所市民相談室

予約・問合せ先 大阪府行政書士会泉州支部 ☎072-457096

院で治療を受けましょう。対策 側溝などの隙間に手を入れる時は軍手をする。クモが生息しにくいよう庭や溝をこまめに清掃する。

駆除方法 成虫は市販のゴキブリ用殺虫剤をかけるか靴で踏みつぶす。卵のうは殺虫剤が効かないので踏みつぶす。

問合せ先 岸和田保健所 ☎072-422-5683

3、市廃棄物対策課 ☎072-433-7009

希望」を電話・ファックス・郵送で

締切 8月29日(木)必着

申込・問合せ先 〒597-8585 商工観光課 ☎072-433-7193

FAX ☎072-423-9760

相談

★土・日・祝日は休み。相談は無料です

〈市代表 ☎072-423-2151〉

相談	日時	場所	問合せ先	相談	日時	場所	問合せ先	
一般相談	午前8時45分～午後5時	市民相談室	☎433-7085	人権相談	午前9時～午後5時	人権政策課	☎433-7160	
法律相談	第1～4木曜午後1時～4時30分(要予約。相談日の2週間前から受付)			女性相談	第2・4木曜(要予約)午後1時～4時	予約時に決定	人権政策課	☎433-7160
生活困窮者自立支援相談	午前9時～午後5時			母子・父子相談	午前9時～午後4時	保健・福祉合同庁舎	子ども福祉課	☎433-7021
消費者相談	午前10時～正午 午後1時～4時30分 ☎433-7190(相談専用)			家庭児童相談	第1・3・4木曜(要予約)午後1時～4時	社会福祉協議会	☎433-7022	
多重債務相談	毎週火曜(要予約)午前10時・午後1時・3時	消費生活センター	☎433-7085	結婚相談	第1・3・4木曜(要予約)午後1時～4時	☎439-0294		
就労相談	午前9時～午後5時			就業支援センター	☎433-7086			
教育相談	月・水・木曜午前9時15分～午後4時45分 ☎0120-222-674	教育研究センター	☎433-7110	医療相談	①いずれも要予約 ①看護(月～金曜)②薬事(水曜)③栄養(金曜) ※①～③の相談時間は午前9時～11時 ④医療福祉(月～金曜、午前9時～午後4時) ⑤女性専門(火・水・金曜、午後1時～4時)	貝塚病院	☎422-5865(代表)	
行政相談	第3水曜午後2時～4時(祝日は翌日)	市民相談室	☎433-7232					
総合生活相談	午前9時～午後5時	ひとふれあセンター	☎422-7523					
進路選択支援相談	午前11時～午後5時	ハート交流館	☎432-5959					

広告